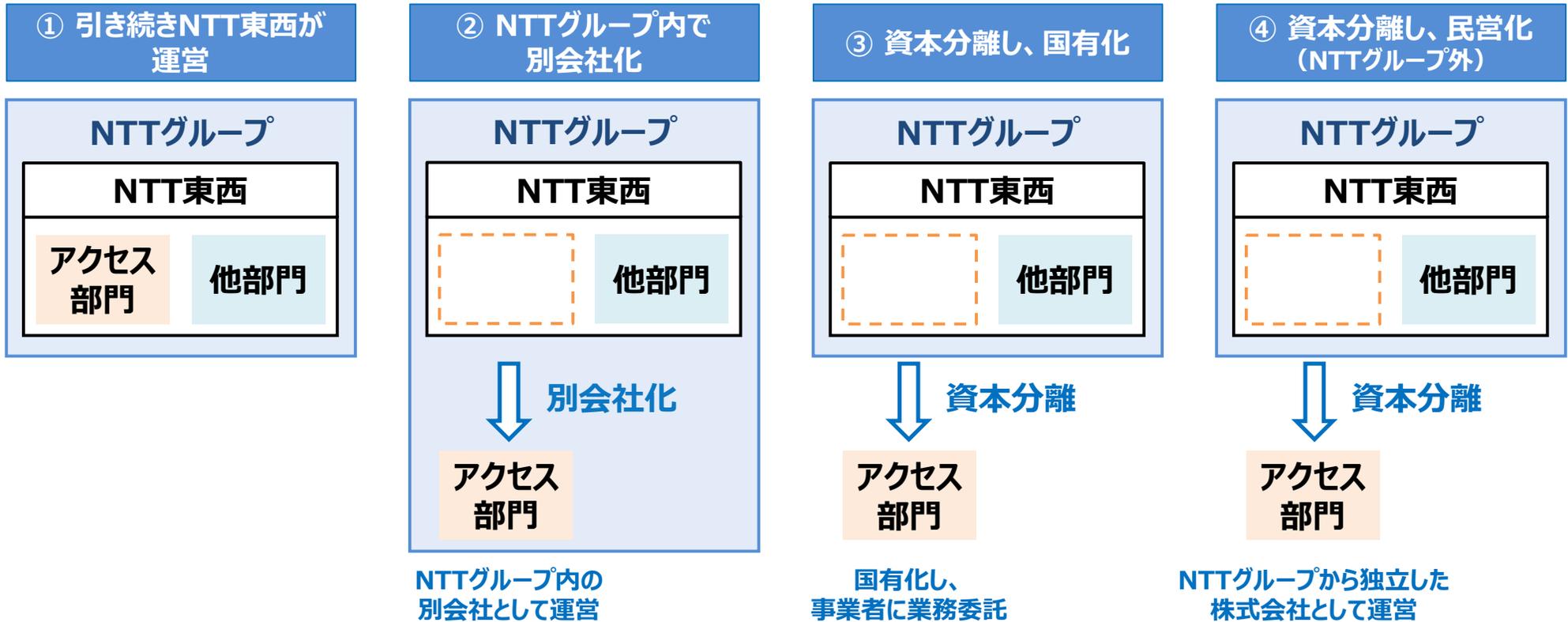




NTT東西のアクセス部門の運営主体の在り方に関する検討課題

令和6年5月13日
事務局

検討課題：NTT東西のアクセス部門の運営主体の在り方について、どう考えるか



検討の視点

① ユニバーサルサービスの確保

② 公正競争の確保
(設備競争・サービス競争)

③ 国際競争力の確保

④ 経済安全保障の確保

⑤ 分離に伴うコスト

⑥ 既存株主への影響

①ユニバーサルサービスの確保

- アクセス部門の分離は、投資インセンティブが働かなくなり、**設備構築・拡大が停滞するおそれがある**とともに、設備の更なる**効率化やコスト削減が進まなくなり、低廉なユニバーサルサービスの確保に支障をきたす**。（NTT、テレサ協）
- アクセス部門の完全資本分離は、特別な資産の保護や公平な利用を確実にし**競争を促進することとなり、ユニバーサルサービスの確保に好影響**。（ソフトバンク）
- アクセス部門の運営主体にかかわらず、**特別な資産を有する主体等にユニバーサルサービスの提供に関する責務を課すことが必要**。（KDDI、楽天モバイル、JAIPA、CATV連盟）

②公正競争の確保

<設備競争>

- アクセス部門の分離は、利用者ニーズを踏まえた品質向上や技術の導入が**積極的に行われなくなる**こと等により、**設備の高度化や品質維持・向上、コスト効率化が確保されなくなり、設備競争が後退するおそれ**。また、公正競争を担保する規律が策定されず、設備が**適正価格を下回る価格で提供された場合等**は、**他の設備事業者が淘汰され、独占が高まるおそれ**。（NTT、KDDI、テレサ協、JAIPA、オプテージ、STNet）
- アクセス部門の分離による設備投資やコスト効率化に関する課題や、設備の独占の懸念に対しては、**適切な規制を課す等の対応によって解消可能**。（ソフトバンク）
- アクセス部門の分離と設備競争の関係について、**透明性と検証が必要**。（CATV連盟）

<サービス競争>

- アクセス部門の分離により、**線路敷設基盤やボトルネック設備の利用の同等性が一層徹底されることになり、サービス競争における公正競争確保に資する**。ただし、**NTT東西の業務範囲規制の緩和は、サービス競争に悪影響を与えるおそれ**。（KDDI、ソフトバンク、楽天モバイル、JAIPA）
- 情報の透明性確保、対応優先度の公平性担保等のため、**資本分離による強制力が必要**。（アルテリア）
- **線路敷設基盤やボトルネック設備に関するルールは確立されており、アクセス部門の分離の形態によって変わりはない**。また、業務範囲規制の緩和は、移動通信事業やISP事業の禁止を定めれば、**サービス競争に大きな影響を与えることはない**。（NTT）
- 線路敷設基盤やボトルネック設備等の利用の**同等性の確保のためのより厳格なルール化をすべき**。（テレサ協、CATV連盟）

<p>③ 国際競争力の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> • アクセス部門の分離は、情報通信インフラの発展が停滞し、我が国全体の国際競争力が低下するおそれがある。（NTT） • アクセス部門の分離により、サービス競争が促進され、国際競争力の向上につながる。（ソフトバンク、楽天モバイル） • アクセス部門の分離と国際競争力は直接関係はなく、NTTグループの各社による国内外の事業展開が可能。（KDDI、ソフトバンク）
<p>④ 経済安全保障の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> • アクセス部門を分離・国有化することが最もリスク対策になる面もある。（NTT） • アクセス部門の運営主体にかかわらず、線路敷設基盤等の保護を担保する仕組みが必要。（KDDI、ソフトバンク、楽天モバイル、JAIPA）
<p>⑤ 分離に伴うコスト</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 分離に当たっては、イニシャルコストとして別会社化に伴う改装、周知広報等の費用を要し、ランニングコストは総務・企画等の重複等によりコスト増。法案成立時点から2年程度は必要であるほか、NTTグループ外に分離する場合は、試算評価等について、詳細を検討しておく必要。（NTT） • 試算できる立場になく、NTT東西の試算を踏まえて検証が必要。（KDDI、ソフトバンク、楽天モバイル、テレサ協、JAIPA）
<p>⑥ 既存株主への影響</p>	<ul style="list-style-type: none"> • アクセス部門の分離を行う場合、株主やマーケットから見てメリットや対価がないと、株主価値を毀損し、株主利益に大きな影響が発生するおそれがあるため、株主利益への十分な配慮が必要。また、グループ外に分離する場合、NTTの財源確保の制約や株価の暴落のおそれ等を踏まえた検討が必要。（NTT） • アクセス部門の分離によって、新規事業・サービスに経営資源を集中できるため、既存株主の利益の向上につながる可能性。（ソフトバンク、楽天モバイル） • アクセス部門の分離の方法、前提条件等により株主への影響は区々であり、一概に評価しがたい。（KDDI、ソフトバンク、テレサ協、JAIPA）